(佐<mark>野市地域</mark>公共交通協議会)

事業の基礎情報

実施主体	佐野市
事業実施地域	佐野市全域
共創の類型	官民共創・交通事業者間共創
他分野共創の類型	
共創パートナー	(仮)佐野市地域公共交通協議会(新モビリティサービス検討分科会)
運行形態	路線定期運行、区域運行、一般乗用旅客自動車運送事業、鉄道事業
運行主体	生活路線バス運行事業者、乗合タクシー事業者、鉄道事業者

取組の概要

(現状の地域課題と事業目的)

(地域課題)

バス、タクシーにおける各種助成制度(高齢者、障がい者補助等)がデジタル化されておらず、紙の利用者証について、取得のための来庁や、事業者の確認作業、行政の発行手続き等、多方面で負担が発生

デマンド交通利用者数・乗合率の伸び悩み。公共交通空白地域の存在

(事業目的)

バス、タクシーにおける各種助成制度のデジタル化による、公共交通の利便性向上・利用促進

新たなデジタル技術活用による、デマンド交通の利便性向上、利用者数、乗合率の向上

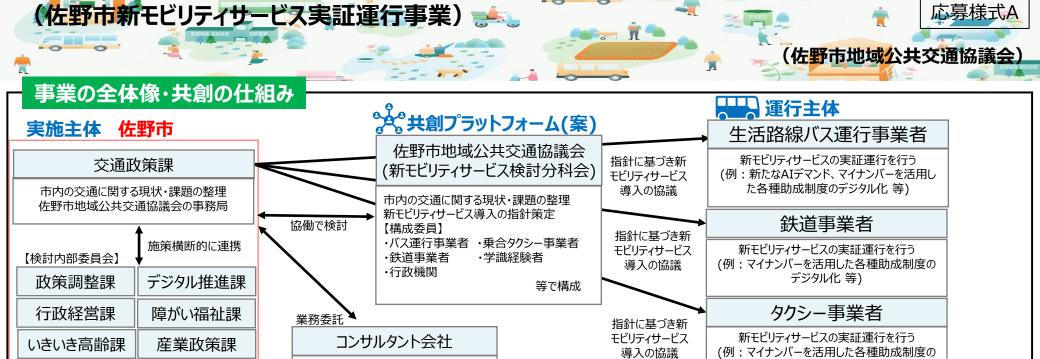
新モビリティサービスの導入による公共交通空白地域の解消

(事業の概要)

本市と交通事業者や国、県、学識経験者等が連携・協働し、市内の移動実態、公共交通利用の現状、各種助成制度の実態等を調査分析し、本市の実情にあった新モビリティサービスの導入を検討し、実証運行を行う(新たなAIデマンド、マイナンバーカードを活用した各種助成制度のデジタル化、グリーンスローモビリティ導入等)。 当事業は令和6・7年度の2ヵ年で実施

(例)現況整理の結果マイナンバーを活用した各種助成制度のデジタル化を導入する場合

本市とバス・タクシー事業者等が連携・協働し、マイナンバーカードの情報と決済手段をWEB上で紐づけ、カードやスマートフォンを端末にタッチしただけで市民向けのサービス(高齢者・障がい者補助等)を受けれるようにする



デジタル化等)

取組の詳細

観光推進課

(地域の関係者との連携・協働)

【市内の交通事業者】

地域公共交通協議会にて日頃の運行に関する課題を共有し、課題解決に向けた新モビリティサービスの導入について検討市と交通事業者で連携し、新モビリティサービスの実証運行を実施

(実証事業により見込まれる効果)

【検討結果が、新たなAIデマンド導入になった場合】

都市計画課

デマンド車両の効率的な配車による利便性の向上により、利用者数、乗合率が改善

・交通に関する現況整理

・新モビリティサービス検討補助

【検討結果が、バス、タクシーにおける各種助成制度のデジタル化になった場合】

利用者の市役所まで利用者証を取りに来る負担、運転士の利用証確認の負担、行政の利用者証発行の負担軽減

【検討結果が、その他の新モビリティサービス導入となった場合】

公共交通空白地域の解消。公共交通の利便性向上等

(佐野市新モビリティーサービス実証運行事業)

(佐野市地域公共交通協議会) 応募様式A

150

取組の詳細

(事業実施手順・スケジュ	ール)			200	_ 000		-			A	-		TA .		
年度	令和6年度												令和7年度		
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4		2
地域公共交通協議会 での検討	事	集概要 訪	明	3	分科会設 ●	立	第1	回分科	会	第2回分	科会		分科	会の実	施
コンサルの選定・委託			(市)										ı	(市)	
市内の移動状況の調査					(コンサ	ル·市) 							(コ)	ノサル・テ	⋾)
公共交通の利用 実態調査						(=	ンサル・	運行事	業者)			(⊐	ンサル・	運行事業	(者)
新モビリティサービスに 対する市民ニーズ調査						(コンサノ	い市)							
市内の交通分野の助成 制度の整理								(コ:	ノサル・፣	市)					
他自治体の先進事例の 調査													(I	ンサル・	市)
佐野市にあった新モビリ ティサービスの検討											・コンサ		(協調	会・コン	/サル)
実績報告										-	美績報告	Ī			
新モビリティサービス 実証運行の実施													(運行事	業者)
新モビリティサービス 事業計画の策定													(協	議会・コ	ンサル)

(補助事業実施後の予定)

令和6年度に検討した結果を踏まえ、令和7年度より新モビリティサービス実証運行を開始する

実証運行後、運行内容の評価・分析を実施し、地域公共交通協議会において情報共有を行い、新モビリティサービス事業計画の策定を行う

事業計画を踏まえ、令和8年度以降の本運行の実現を目指す